

持続可能な開発目標（SDGs）と実施のための マルチレベル・ガバナンス

Sustainable Development Goals (SDGs) and Multi-level Governance for Implementation

小野田 真 二
Shinzi Onoda

Abstract

Sustainable Development Goals (SDGs) are steadily spreading in society. But are they really goals that we should aim for in the world? If so, how can they be effectively addressed to implement the SDGs with various actors? In order to answer these questions, this paper first examined the significance of SDGs. Secondly, how Japan can improve multi-level governance in implementing SDGs were considered. As the significance of SDGs, we derived the following four points. (1) A comprehensive set of concrete goals with a due date for various problems that prevent sustainable development. (2) Integrated solutions began to be demanded. (3) They facilitate transformation of society. (4) SDGs pushed sustainable development to a major agenda of the world. There are three elements of multi-level governance: vertical coordination, horizontal coordination, and stakeholder engagement. In the implementation of SDGs and follow-up & review, it became clear that in relation to Japan, there is room for improvement in all three elements of multi-level governance. Especially for Japan, it is essential to draw a firm picture of future society, and to identify the way to go forward by backcasting from there. When considering that, process where multi-stakeholders are fully engaged should be taken.

Keywords: Sustainable Development Goals (SDGs), follow-up and review, multi-level governance

要 旨

持続可能な開発目標（SDGs）は、着実に社会に浸透しているが、本当に世界で目指すべき目標なのだろうか。また、多様な主体が関与する SDGs に対し、いかにして実施を効果的に進めていけばよいのだろうか。これらの疑問に答えるため、本稿では、第一に、SDGs の意義を検討し、第二に、主に日本を対象に、SDGs を実施していくにあたってのマルチレベル・ガバナンスのあり方を考察した。SDGs の意義としては、①持続可能な開発を阻む様々な問題について、達成期限のある具体的な目標を包括的に定めたこと、②統合的な解決が求められるようになったこと、③変革を促しやすくなったこと、④持続可能な開発を世界の主要議題に押し上げたこと、の4点を導き出した。マルチレベル・ガバナンスは、垂直的調整、水平的調整、ステークホルダー

の関与の3要素がある。SDGsの実施とフォローアップ・レビューにおいては、日本との関連では、マルチレベル・ガバナンスの3要素すべてにおいて改善の余地があることが明らかとなった。特に日本としては、将来あるべき日本の姿をしっかりと描き、そこからバックキャストで進むべき道筋を特定する戦略が不可欠であること、その検討の際には、マルチステークホルダーが十分に関与するプロセスを踏むべきことを指摘した。

キーワード：持続可能な開発目標（SDGs）、フォローアップ・レビュー、マルチレベル・ガバナンス

1 はじめに

「将来の世代のニーズを満たしつつ、現在の世代のニーズも満足させるような開発」という、世界で最も受け入れられている持続可能な開発の概念は、1987年の「環境と開発に関する世界委員会」（ブルントラント委員会）によって提唱された。同委員会は、国連総会によって「2000年までに持続可能な開発を達成し、また、これを永続するための長期戦略を提示すること」をミッションの一つに与えられ、報告書「Our Common Future」をとりまとめた。ブルントラント委員会の提言が、1992年の地球サミット開催へとつながり、持続可能な開発の達成に向けた世界的取組みのきっかけとなったことから、その功績に疑う余地はない。しかし現実を見れば、2000年のもとより、Our Common Futureの発表から30年以上が経過した現在も、世界の持続可能な開発は達成されていない。

そうした中、持続可能な開発目標（SDGs）は、着実に社会で浸透している。2016年1月から始まった実施期間は今年で4年目に突入し、国はもちろんのこと、自治体も独自のSDGs戦略を策定し始めている。また、企業も持続可能性の要素を経営戦略に取り込み、事業を通じたSDGsへの貢献に舵を切り始めている。しかし、SDGsは先進国と途上国の両方を対象とするだけでなく、地球規模から個人の生活レベルまで、様々な社会・環境課題を内包するという性格を有していること

から、受け手によって様々な捉え方をされているのが現状ではないだろうか。例えば、個別分野で活動をしてきた人には、その地点からSDGsを眺めることになり、異なる分野の目標を並べただけのものに見えるかもしれない。また、国連の場で採択された目標を各国・各主体が取り組むという構図を踏まえれば、外から押し付けられるものと捉える人もいるかもしれない。果たしてSDGsにはどのような意義があり、本当に世界で目指すべき目標なのだろうか。そこで本稿の第一の目的として、SDGsの意義を検討することとしたい。

SDGsは世界レベルの目標を定めているものではあるが、コミュニティから国、国際と、様々なレベルで実施が求められている。そしてフォローアップとレビューはSDGsの取組みを後押しするのに不可欠な要素である。世界で取り組むに値するものとした場合に、多様な主体が関与するSDGsに対し、いかにして実施を効果的に進めていけばよいのだろうか。そこで本稿の第二の目的として、主に日本を対象に、SDGsを実施していくにあたってのマルチレベル・ガバナンスのあり方を考察する。これらの二つの点は、実社会でSDGsの取組みを強化する上でも、サステナビリティを題材とする研究を行う上でも重要な出発点になると考えられる。

2 マルチレベル・ガバナンスに着目する理由

マルチレベル・ガバナンスとは、水平的調整、垂直的調整、マルチステークホルダーの関与という3つの要素を含むものである（Zusman and Amanuma eds. 2018）。水平的調整とは、政府の部局間の協働を指す。各担当者が共通の問題に対する異なる立場を尊重しあうことで、より効果的な解決策を生み出したり、効率的な資源配分が可能となる。垂直的調整は、環境問題等の国際的な目標の達成に向けて、地方、国、国際といった異なる意思決定レベルで、政策担当者間の相互調整を図るものである。例えば、地域に特有の環境問題に対して、自治体がとりうる対策と、国や国際機関がより広域的な観点から実施する政策や支援を組み合わせることが重要になる。自治体や企業、NGOといったマルチステークホルダーの関与は、新しいアイデアや視点を取り込んだり、決定の質や耐性を高めること等につながる。

後述するように、SDGsは目指すべき姿としての17のゴールと、具体的な到達目標を定める169のターゲットから構成される。ターゲットの達成度を測るために232の指標も用意されている。しかし、京都議定書やパリ協定のように、実施のためのルールは定められていない。SDGsは世界レベルで達成を目指すものではあるが、何をどのように取り組むのかは、国をはじめとして、

自治体、企業、NGO、科学者や国際機関といった様々なステークホルダーに完全にゆだねられている（蟹江編 2017）。SDGsを効果的に実施する鍵の一つであるフォローアップ・レビューの仕組みを含め、SDGsをめぐるマルチレベル・ガバナンスが効果的に機能しなければ、SDGsの達成はできないのである。

以下では、まずSDGsとそれを中核要素に含む2030アジェンダの内容をレビューし、それらの特徴を把握する。その後、国際的なSDGsの実施およびフォローアップ・レビューの状況、さらには国レベル、自治体レベルおよび企業のSDGsの実施状況を批判的に概観することで、SDGsの意義とSDGsを効果的に推進するためのマルチレベル・ガバナンスのあり方について考察を行っていく。

3 2030アジェンダの概要

SDGsは2015年9月に国連総会で採択された「我々の世界を変革する：持続可能な開発のための2030アジェンダ」の中核要素として含まれている。まずは、2030アジェンダの概要を見ていこう。

2030アジェンダは、①前文、②宣言、③持続可能な開発目標（SDGs）、④実施手段（MOI: Means of Implementation）、⑤フォローアップ・レビュー（FUR: Follow Up and Review）で構

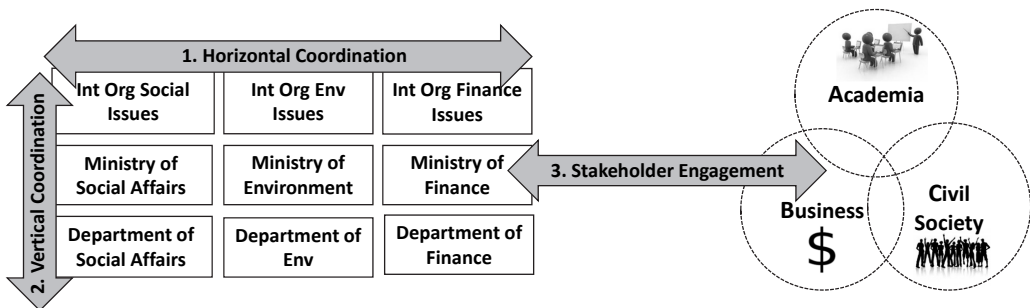


図1 マルチレベル・ガバナンスの概念モデル
出典：Zusman and Amanuma eds. 2018

成されている。(※カッコ内の数字はパラグラフ番号、③はSDGsのゴールとターゲット以外の個所を記載。)

①前文では、世界を持続的かつ強靱(レジリエント)な道筋に移行させるための旅路において、誰一人取り残さないこと「leaving no one behind」を誓っている。SDGsの17ゴールと169ターゲットは、統合され、分割不可で、持続可能な開発の三側面(経済、社会、環境)を調和させるものであり、このようなSDGsの性質は、2030アジェンダの目的が実現されることを確保する上で極めて重要であるとしている。

②宣言では、2030アジェンダおよびSDGsの達成年、適用対象、各主体の役割等が記載されている。すなわち、SDGsのゴールとターゲットは、包括的、普遍的、変革的で人間中心であり、2030年までに完全に実施され(2)、すべての国に適用される(5)。SDGsはMDGsを基礎としつつ、MDGsの未達成部分の完全達成を追求するとともに(16)、MDGsのスコープを遥かに超えて、幅広い経済・社会・環境の目的を提示する(17)。SDGsのゴールとターゲットは2016年1月1日から効力を持ち、国、地域、グローバルレベルで新目標を実施する(21)。地域社会のつながりと安全の確保の他、イノベーションと雇用を促進するための都市や人間の居住地の更新、計画を実施するために地方政府やコミュニティと協働する(34)。そして、小規模企業から多国籍企業、協同組合、市民社会組織や慈善団体等多岐にわたる民間部門が新アジェンダの実施における役割を有することを認知している(41)。

③持続可能な開発目標(SDGs)では、ターゲットは地球レベルの目標であり、それぞれの国が置かれた状況を考慮し、自国のターゲットを設定する。各国政府は、グローバルなターゲットをどのように国家計画プロセス、政策、戦略に取り入れられるかを決定する(55)。

④実施手段(MOI)では、政府、市民社会、民間セクター、国連機関等、全てのアクターが利用可能な資源を活用し、グローバル・パートナー

シップの下でゴールとターゲットの実施にあたる(60)。

⑤フォローアップ・レビュー(FUR)は、SDGsの着実な実施の鍵とも言えるが、ここでは原則、指標、レビューのプロセス等について記載されている。具体的には、FURの原則は、すべてのレベルにおいて自主的で、国主導で、すべての人々に開かれて包摂的で、参加型で、透明性があり、人間中心で、既存の仕組みを活用し、実証ベースで実施される(74)。グローバル指標は、2016年3月の国連統計委員会で合意し、国連経済社会理事会及び国連総会で採択される(75)。地方、国、地域、全世界レベルでの定期的且つ包摂的なレビューの実施に取組む(77)。グローバルな定期的レビューは、経済社会理事会主催の下の年次のハイレベル政治フォーラム(HLPF)で実施する(84)。さらに国連総会主催の下でも、4年に1度のペースでHLPFを行う。

4 SDGsのゴール、ターゲット、指標の関係性

次に、SDGsのゴール、ターゲット、指標の関係性を見ていく。表1にSDGsの17ゴールを、表2にゴール6の下のターゲットと指標の全文を記載した。SDGsは厳密には持続可能な開発に関する17のゴールの集合を示す呼び名であり、各ゴールは2030年に目指す姿を描いていることが分かる。具体的な到達目標が記載されているのはターゲットであり、SDGsの進捗状況を測る指標もターゲットの達成度合いを測るものとして作成されている。また、各ゴールとその下のターゲットとの間に厳密な対応関係はなく、ターゲットを達成すればゴールが達成できるとも言い切れない。

具体的なターゲットの内容としては、貧困、開発、環境、経済、社会といった複数の要素を含んでいることがわかる。例えば、水と衛生に関するSDGsのゴール6では、6.1と6.2が飲料水や衛生施設へのアクセスを追求するものであり、6.3

～6.6 は水質改善や水の持続可能な管理、水分野の生態系保全等と関連する内容、6.a と 6.b は能力構築や地域コミュニティの参加支援といった実施手段に関わる内容となっている。このことから、ゴールのみを見て、環境関連、社会関連、あるいは経済関連のゴールと単純に言えないことは明らかである。

ターゲットには、交渉上の妥協点も当然含まれている¹⁾。例えば、「全ての人々の」や「割合半減」等の具体的到達目標があるターゲットと、「大幅に」等の具体的到達目標がないターゲットが混在している。エネルギーに関するゴール 7 とその下のターゲットには、「現代的エネルギー」や「クリーンエネルギー」という文言があるが、具体的に何を指すかは特定されていない（ここには明らかに原子力発電や石炭火力発電も含まれる）。さらに、

SDGs の採択後にパリ協定に合意した COP24 が控えていたために、緩和策が SDGs 交渉から外された結果、気候変動に関するゴール 13 のターゲットは適応策を中心とする内容となっている。要するに、たとえ全てのターゲットを達成できたとしても、世界が持続可能な開発を達成するとも言いきれないのである²⁾。

指標については、SDGs 交渉の対象から外され、国連統計委員会の下の専門家グループが主導する形で議論が進められた。2018 年 7 月によりやく採択されたものの、各国でそもそもデータが整備されていないという問題もある。このように SDGs にはいくつも課題があり、実施を進めるとともに、さらに改善していくための努力と議論の積み重ねが必要とされている。

表 1 SDGs の 17 ゴール

ゴール 1	あらゆる場所のあらゆる形態の貧困を終わらせる
ゴール 2	飢餓を終わらせ、食糧安全保障および栄養改善を実現し、持続可能な農業を促進する
ゴール 3	あらゆる年齢のすべての人々の健康的な生活を確保し、福祉を促進する
ゴール 4	すべての人々への包摂的かつ公平な質の高い教育を提供し、生涯学習の機会を促進する
ゴール 5	ジェンダー平等を達成し、すべての女性および女児の能力強化を行う
ゴール 6	すべての人々の水と衛生の利用可能性と持続可能な管理を確保する
ゴール 7	すべての人々の、安価かつ信頼できる持続可能な近代的エネルギーへのアクセスを確保する
ゴール 8	包摂的かつ持続可能な経済成長、およびすべての人々の完全かつ生産的な雇用と働きがいのある人間らしい雇用（ディーセント・ワーク）を促進する
ゴール 9	強靱（レジリエント）なインフラ構築、包摂的かつ持続可能な産業化の促進及びイノベーションの推進を図る
ゴール 10	各国内及び各国間の不平等を是正する
ゴール 11	包摂的で安全かつ強靱（レジリエント）で持続可能な都市および人間居住を実現する
ゴール 12	持続可能な消費生産形態を確保する
ゴール 13	気候変動及びその影響を軽減するための緊急対策を講じる
ゴール 14	持続可能な開発のために海洋・海洋資源を保全し、持続可能な形で利用する
ゴール 15	陸域生態系の保護、回復、持続可能な利用の推進、持続可能な森林の経営、砂漠化への対処、ならびに土地の劣化の阻止・回復及び生物多様性の損失を阻止する
ゴール 16	持続可能な開発のための平和で包摂的な社会を促進し、すべての人々に司法へのアクセスを提供し、あらゆるレベルにおいて効果的で説明責任のある包摂的な制度を構築する
ゴール 17	持続可能な開発のための実施手段を強化し、グローバル・パートナーシップを活性化する

表2 ゴール6のターゲットと指標

ターゲット	指標（※総務省仮訳）
6.1 2030年までに、全ての人々の、安全で安価な飲料水の普遍的かつ衡平なアクセスを達成する。	6.1.1 安全に管理された飲料水サービスを利用する人口の割合
6.2 2030年までに、全ての人々の、適切かつ平等な下水施設・衛生施設へのアクセスを達成し、野外での排泄をなくす。女性及び女児、並びに脆弱な立場にある人々のニーズに特に注意を払う。	6.2.1 (a) 安全に管理された公衆衛生サービスを利用する人口の割合、(b) 石けんや水のある手洗い場を利用する人口の割合
6.3 2030年までに、汚染の減少、投棄の廃絶と有害な化学物・物質の放出の最小化、未処理の排水の割合半減及び再生利用と安全な再利用の世界的規模で大幅に増加させることにより、水質を改善する。	6.3.1 安全に処理された排水の割合
	6.3.2 良好な水質を持つ水域の割合
6.4 2030年までに、全セクターにおいて水利用の効率を大幅に改善し、淡水の持続可能な採取及び供給を確保し水不足に対処するとともに、水不足に悩む人々の数を大幅に減少させる。	6.4.1 水の利用効率の経時変化
	6.4.2 水ストレスレベル：淡水資源量に占める淡水採取量の割合
6.5 2030年までに、国境を越えた適切な協力を含む、あらゆるレベルでの統合水資源管理を実施する。	6.5.1 統合水資源管理（IWRM）実施の度合い（0-100）
	6.5.2 水資源協力のための運営協定がある越境流域の割合
6.6 2020年までに、山地、森林、湿地、河川、帯水層、湖沼を含む水に関連する生態系の保護・回復を行う。	6.6.1 水関連生態系範囲の経時変化
6.a 2030年までに、集水、海水淡水化、水の効率的利用、排水処理、リサイクル・再利用技術を含む開発途上国における水と衛生分野での活動と計画を対象とした国際協力と能力構築支援を拡大する。	6.a.1 政府調整支出計画の一部である上下水道関連のODAの総量
6.b 水と衛生に関わる分野の管理向上における地域コミュニティの参加を支援・強化する。	6.b.1 上下水道管理への地方コミュニティの参加のために制定し、運営されている政策及び手続のある地方公共団体の割合

SDGsの実施にあたり重視されているのが、169ターゲットの相互の関係性を考慮し、統合的な解決を目指すことである。このためには貢献したいと考えるターゲットを起点に、相乗効果を生み出すターゲットは何か、あるいは負の影響を与えそうなターゲットは何かを特定していくことが求められる。図2は、後述する「持続可能な開発のためのアジア太平洋フォーラム」(APFSD)の中で実際に示されたゴール6と他のゴールとの相互関係を可視化したものである(UNESCAP 2018)。連鎖的に影響が出るターゲットは、地理的に近い場合もあれば、原料調達にかかわる場合には地球の裏側のことまで考慮が必要になることもある。

例えば、途上国のコミュニティ内に簡易型トイレを提供すると、水質汚染とそれに伴う病気の蔓

延を防ぐことができ、健康・福祉に貢献できる。そのうえ、糞尿を飼料として活用すれば農業の生産性が高まり、飢餓や貧困の削減にもつながるかもしれない。あるいは山間部に太陽光エネルギーを設置する場合は、持続可能なエネルギー供給が増加しCO2排出削減につながる上に、地域の雇用や富の創出をもたらす一方で、景観の悪化や土砂崩れといった防災面での負の影響が出る可能性もあるだろう。その場合、負の影響を出さないように設置場所を変えるのか、別のエネルギー源を選択するのか、あるいは防災の手立てををするのか、といったことを考慮し影響を最小限にとどめる努力が求められる。そのためには様々な専門知識や地元住民の知見を取り込むためのパートナーシップが必要とされるだろう。もし問題解決ができれば、新たなイノベーションとなり新しいビジネス

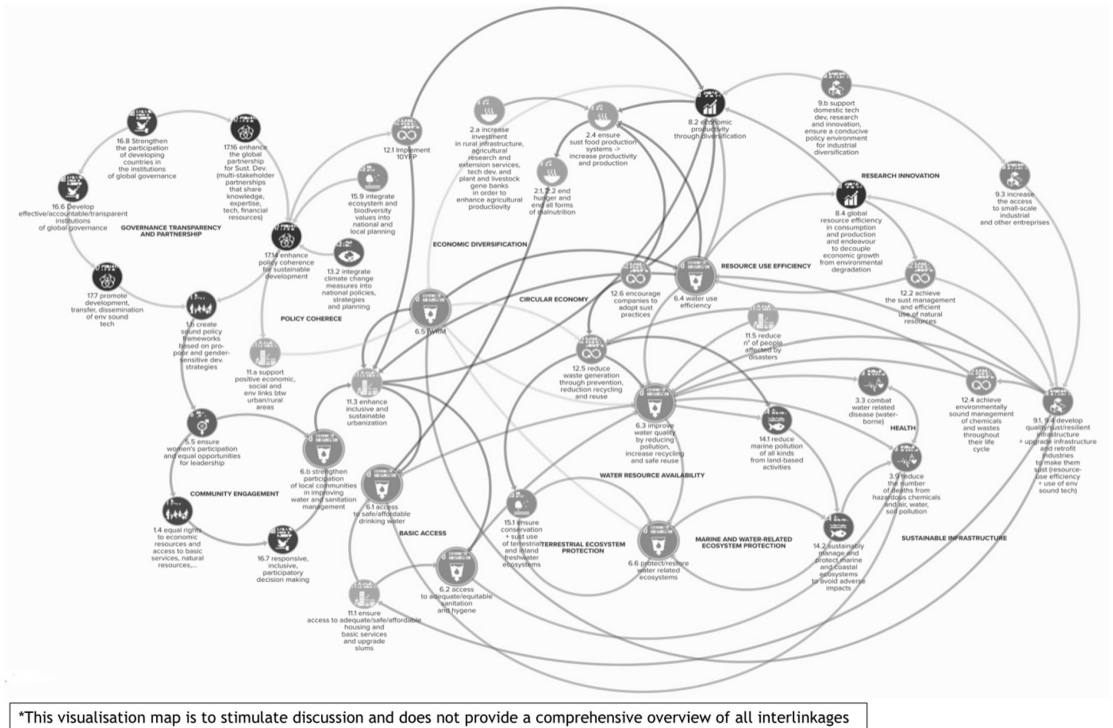


図2 SDGsのゴール6と他のゴールとの関係性を示した図 (UNESCAP 2018)

が生まれる可能性もある。このような統合思考は、SDGsの交渉時から強調されていた点であり、実施のあらゆる局面で考慮が求められている。

5 国際的なSDGsの実施およびフォローアップ・レビューの状況

実施状況をしっかりとフォローアップ・レビューすることが、SDGsの実効性を高める鍵である。2030アジェンダに記載されているとおり、SDGsのフォローアップ・レビューは、全世界、地域、国、地方レベルで、定期的且つ包摂的に取り組むことになっている。ここではHLPFを頂点とする国際的なフォローアップ・レビューのプロセスについて、日本が含まれる地域を例に見ていくこととする³⁾。

HLPFは経済社会理事会(ECOSOC)主催で毎年開催されるものと、国連総会主催で4年に1度の頻度で開催されるものの2種類がある。国連

総会主催のHLPFは、各国の首脳レベルが参加する。2019年は2030アジェンダが採択されてから初めての会合であり、9月24・25日に開催されることが決まっている。SDGsサミットと呼ばれる本会合は、気候変動サミットおよび開発資金に関するハイレベル対話と並行で開催され、持続可能な開発に向けた進展の加速化が目指されている。

経済社会理事会主催の年次のHLPFは、毎年7月頃に、各国の閣僚級が参加し、その年のテーマに関するレビュー、その年に取り上げるゴールに関するレビュー、(アジア太平洋等の)地域に関するレビュー、自発的国家レビュー(VNR: Voluntary National Review)等が行われる。VNRは、各国が自主的にSDGsの取り組みを発表するもので、2016年は22カ国、2017年は43カ国、2018年は46カ国が発表を行った(日本は2017年にVNRを実施)。2030アジェンダ採択後の年次HLPFのテーマとゴールは以下の

通りである（※カッコ内数字はSDGsのゴール）。

- 2016年：誰一人取り残さないことを確実にする（特定のゴールを取り上げなかった）
- 2017年：変わり行く世界における貧困の撲滅と繁栄の促進（1、2、3、5、9、14、17）
- 2018年：持続可能で強靱な社会に向けた変革（6、7、11、12、15、17）
- 2019年：人々の地位向上と、包摂性と公平性の確保（4、8、10、13、16、17）

国連総会主催および ECOSOC 主催のいずれの HLPF も SDGs の世界レベルの進捗確認、各国による経験共有とコミットメントの発表、首脳ないし閣僚らによる政治宣言の採択等が行われる。HLPF は、気候変動枠組条約締約国会議のような国際交渉の場ではない。VNR を含む各種レビューにおける各国代表者の主な発言内容は、自国の優れた取組みか、あるいは必要としている支援となるため、ショーケースとしての要素が大きい。また、会合の出席に加えて、スピーチの準備や各国との会談を通じ、首脳や閣僚らに SDGs の重要

性について認識を深めてもらうことで、SDGs への政治的モメンタムを向上させる場としても機能している。

年次の HLPF の準備的な位置づけとして、地域、サブ地域の会合と、開発資金のフォローアップに関するフォーラム（FfD フォーラム）、科学技術イノベーションフォーラム（STI フォーラム）、そしてその年に取り上げるゴール毎の専門家会合等が、HLPF に先立って毎年開催されている。日本が属するアジア太平洋地域では、地域レベルの会合として、ECOSOC の地域委員会の一つである国連アジア太平洋経済社会委員会（ESCAP）が主催する「持続可能な開発に関するアジア太平洋フォーラム」（APFSD、47 カ国が参加）が毎年 3 月頃に、サブ地域の会合として、同じく ESCAP が主催する「SDGs に関する北東アジア・マルチステークホルダーフォーラム」（NEA SDGs、6 カ国が参加）が HLPF 前年の秋頃に開催されている。いずれの会合も HLPF で取り上げるテーマと SDGs のゴールについての進捗状況、経験や課題の共有が行われる。しかし参加国数の関係もあり、APFSD は HLPF ほど、NEA SDGs は APFSD ほど政治的注目度が高くない。その代わりに、下側（サブ地域）にいくほど、

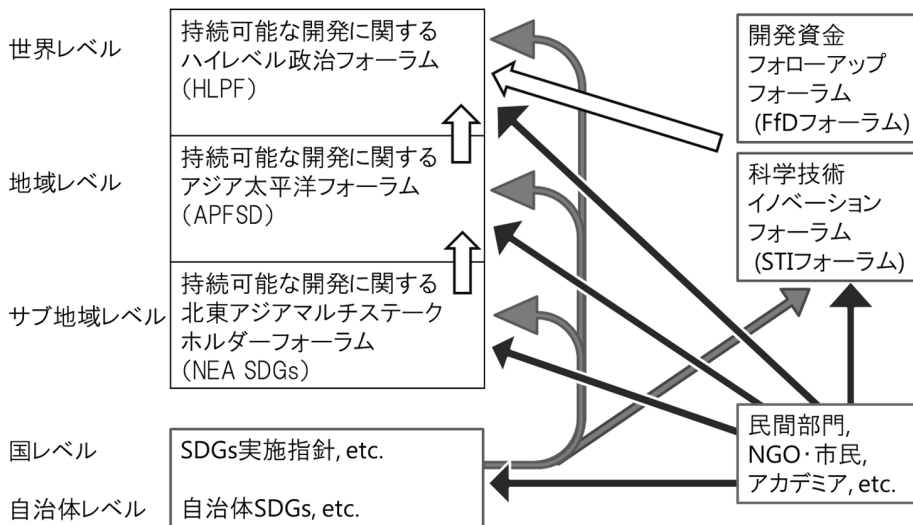


図3 SDGsのフォローアップ・レビュープロセス（筆者作成）

各国政府関係者との平場での意見交換や、研究者や市民社会のネットワークの強化あるいは協働が推進されている。

こうしたSDGsの国際的なフォローアップ・レビューの課題としては、連続性が弱いボトムアップのプロセスになっていることと、ステークホルダーが関与する機会の不十分さが挙げられる。これらの課題は、上述したショーケース、モメンタム向上の場となっていることと表裏の関係にある。

連続性が弱いという点については、例えばNEA SDGsの会合の結果はAPFSDで報告されるものの、それについて地域の視点から何をどう改善していくか等の議論はされない。同様に、APFSDの結果はHLPFで報告されるものの、そこから先の議論に結び付いていない。この原因の一つは、HLPFが気候変動交渉のようにCOPで何かをまとめるものではない、ということが挙げられる。気候変動の場合は、年末のCOP会合に向けて準備会合で論点の洗い出しをする等、議論の積み重ねがあるが、各国にとってHLPFは現状、ショーケース以上の役割がないのである。（尚、SDGsの進捗状況は、国連事務局がレポートを取りまとめて、それぞれの会合で発表している。）

ステークホルダーが関与する機会が不十分である点は、市民社会組織からの指摘である。HLPF、APFSD、NEA SDGsのいずれの会合においても、政府関係者のみならずメジャーグループと他のステークホルダー（MGoS）⁴⁾と呼ばれるマルチステークホルダーが参加し、市民社会の立場からインプットが行われている。例えば、アジア太平洋地域では、ESCAPの支援により設立されたAPRCM（Asia Pacific Regional CSO Engagement Mechanism）と呼ばれる市民社会組織のプラットフォームがある。APRCMは、アジア太平洋地域及び世界レベルの政府間プロセスにおいて、市民グループ間の協調を促し、アジア太平洋の全てのサブ地域の意見を届けるために、毎年APFSDが開催される直前に市民社会

フォーラムを開催している⁵⁾。2018年のフォーラムで取りまとめた声明では、アジア太平洋地域での計画・実施・レビューにおいて市民社会組織のための参加スペースが縮小していること等を批判した⁶⁾。また、HLPFについて、各国政府が発表するVNRは、都合の良い情報のみが一方的に発表される現在の形式を改め、市民社会組織にも批判的な発言を述べる機会が与えられる必要があること、国と自治体レベルでは地域社会の解決策を学ぶための大胆な参加メカニズムを設ける必要があること等を訴えている（APRCM 2018）。つまり、SDGsにおける包摂性と「誰一人取り残さない」を体現しないSDGsの実施と、不完全なフォローアップ・レビューが批判されているのである。

6 国レベルのSDGsの実施状況

日本ではSDGsはどのように推進されているだろうか。国レベルでは、日本政府が2016年5月20日に、内閣総理大臣を本部長、内閣官房長官および外務大臣を副本部長、他の全ての大臣を本部長とする「持続可能な開発目標（SDGs）推進本部」を設置した。その翌週となる5月26・27日にG7伊勢志摩サミットを控えていたことから、G7議長国としてのアピールを狙ってSDGs推進本部が設置されたと考えられる。

推進本部の会合は半年に1回のペースで開催されており、本稿執筆時点（2019年1月）までに計6回開催された。第1回はSDGs実施指針を策定することを決定、第2回はSDGs実施指針を決定、第3回はSDGsの取組状況の共有と「ジャパンSDGsアワード」の創設を決定、第4回はSDGsアクションプラン2018および第1回「ジャパンSDGsアワード」受賞団体の決定、第5回は拡大版SDGsアクションプラン2018を決定、第6回はSDGsアクションプラン2019および第2回「ジャパンSDGsアワード」受賞団体の決定が行われた⁷⁾。SDGs推進本部の各回の開催状況を見てみると、毎回10～15分の開催と

なっていることから、実質的な審議は行われておらず、用意された指針やプランを説明・承認する場となっていることが分かる。

SDGs 実施指針では、ビジョンを「持続可能で強靱、そして誰一人取り残さない、経済、社会、環境の統合的向上が実現された未来への先駆者を目指す」、実施原則を①普遍性、②包摂性、③参画型、④統合性、⑤透明性と説明責任、と定めており、2030 アジェンダと SDGs をよく踏まえたものであると言える。具体的な指針の内容としては、1) あらゆる人々の活躍推進、2) 健康・長寿の達成、3) 成長市場の創出、地域活性化、科学技術イノベーション、4) 持続可能で強靱な国土と質の高いインフラの整備、5) 省・再生可能エネルギー、気候変動対策、循環型社会、6) 生物多様性、森林、海洋等の環境の保全、7) 平和と安全・安心社会の実現、8) SDGs 実施推進の体制と手段、からなる 8 つの優先課題を設定している。また、実施指針の付表には、8 つの課題に関連する各省の施策、関連する SDGs のターゲット、指標、関係省庁が整理されている。

実施指針の最初のフォローアップは 2019 年夏に実施される予定となっている。これは 2019 年 9 月に首脳級の HLPF が開催されることを視野に入れて設定されたものである。その後も首脳級の HLPF に合わせ、少なくとも 4 年ごとに取組状況の確認と見直しを行うとしている。また、2019 年の冬には実施指針の改定も行われる。

これまでに 2 回にわたりアップデートされてきた SDGs アクションプランでは、日本が構築を進める「SDGs モデル」の中核要素として、① SDGs と連動する「Society 5.0」の推進、② SDGs を原動力として地方創生、強靱かつ環境に優しい魅力的なまちづくり、③ SDGs の担い手として次世代・女性のエンパワーメント、の 3 つの柱をたてるとともに、SDGs 実施指針の 8 領域に関する具体的な取組みを記載している。この具体的な取組みとは、SDGs 実施指針の付表で整理された各省施策をベースに、最新の政策および社会動向や予算情報を加えてまとめたものである。

SDGs 推進本部の下には、各省の審議官や局長クラスが構成員として参加する「持続可能な開発目標 (SDGs) 推進本部幹事会」と、行政、NGO、NPO、有識者、民間セクター、国際機関、各種団体等の関係者が集まり、意見交換を行う SDGs 推進円卓会議が設置されている。幹事会の設置目的は、「関係行政機関相互の機動的な連携を図るため」とされている。開催時期・頻度や議論の内容は非公開であるが、ここで SDGs 実施指針やアクションプランの実質的調整が行われているものと考えられる。

SDGs 円卓会議は、年に 2 回の頻度で、推進本部会合の 2 週間～1 か月ほど前に開催されている。設置要綱では、「持続可能な開発目標 (SDGs) の達成に向けた我が国の取組を広範な関係者が協力して推進していくため」と目的が記載されている。この目的からは、様々なステークホルダーを巻き込んで政府の取組を進めるもののようにも見えるが、実態は推進本部で取り上げられる議題について委員から意見を聞くための場に終始している。この点について、円卓会議のメンバーの一人は、アクションプランが完成されてから報告する形で提示されるため、有効なインプットができないことを指摘している⁸⁾。また、別のメンバーは実質的な議論や作業を行うために分野ごとのタスクフォースの設置を提案しているが⁹⁾、現在までにこれに応えるような動きは見られていない。

7 自治体レベルの SDGs の実施状況

県・市町村における SDGs の取組みは、内閣府が主導する地方創生の枠組みの下で進められる「自治体 SDGs」、「地方創生 SDGs 官民連携プラットフォーム」、さらに環境省第 5 次環境基本計画の下で進められる「地域循環共生圏」の取組みがある¹⁰⁾。

「SDGs 自治体」は、内閣府により進められてきた「環境未来都市」構想を発展させたもので、2018 年 6 月に「SDGs 未来都市」と「自治体 SDGs モデル事業」が選定されたところである。

SDGs 未来都市は、「環境未来都市」構想では対象とされなかった都道府県も含め、SDGs の達成に向けて優れた取組みを提案した 29 自治体選ばれており、事業計画策定への支援や助言、取組状況のフォローアップ、成功事例の普及展開を含む省庁横断的な支援が行われる¹¹⁾。自治体 SDGs モデル事業は、SDGs 未来都市の中から特に先導的な 10 事業に対して、上限を 4 千万円とする補助金支援を行うものである。内閣府としては、これらの取組みを優良事例として普及・展開を図ることで、より多くの自治体で SDGs の取組みが拡大することを目指している。以下は「SDGs 未来都市」に選定された自治体のリストである(番号に○がついている自治体が「自治体 SDGs モデル事業」にも選定)。この 29 自治体の中で、9 つの自治体が「環境未来都市」構想での「環境モデル自治体」あるいは「環境未来都市」にも選ばれていたが¹²⁾、20 自治体は新規に選定された。

- 1 北海道、2 北海道札幌市、③ 北海道ニセコ町、④ 北海道下川町、5 宮城県東松島市、6 秋田県仙北市、7 山形県飯豊町、8 茨城県つくば市、⑨ 神奈川県、⑩ 神奈川県横浜市
- ⑪ 神奈川県鎌倉市、⑫ 富山県富山市、13 石川県珠洲市、14 石川県白山市、15 長野県

- 16 静岡県静岡市、17 静岡県浜松市、18 愛知県豊田市、19 三重県志摩市、20 大阪府堺市
- 21 奈良県十津川村、22 岡山県岡山市、⑳ 岡山県真庭市、24 広島県、25 山口県宇部市
- 26 徳島県上勝町、27 福岡県北九州市、㉑ 長崎県壱岐市、㉒ 熊本県小国町

SDGs 未来都市の応募にあたっては、2030 年に向けた自治体のビジョン、SDGs にどのように取り組んでいくか、その実施可能性と推進体制、さらには SDGs モデル事業として特に注力する先導的取組みについて、15～50 ページの分量で提案することが求められていた(詳細は表 3 を参照)。

例えば下川町では、2030 年のあるべき姿(下川町では「ありたい姿」と呼ぶ)を作成するにあたり、下川町総合計画審議会に、様々なバックグラウンドを持つ町民委員(10 人)から構成される「SDGs 未来都市部会」を新設した。半年間で 13 回にわたる議論を行い、ありたい姿から考えた事業案も合わせてとりまとめた。この「ありたい姿」は、下川町に根づく地域のアイデンティティに根ざすものでありつつ、SDGs の基本理念や、気候変動に関するパリ協定が目指す「脱炭素社会」等の国際的な目標を包含するものとなって

表 3 SDGs モデル事業の申請で求められた記載事項

<p>1 全体計画(自治体全体での SDGs の取組)</p> <p>① 将来ビジョン</p> <ul style="list-style-type: none"> (1) 地域の実態 (2) 2030 年のあるべき姿 (3) 優先的に取り上げるゴール、ターゲット <p>② 自治体 SDGs の推進に資する取組</p> <ul style="list-style-type: none"> (1) 自治体 SDGs の推進に資する取組の概要 (2) 情報発信・普及啓発、自治体 SDGs モデル事業の普及展開 <p>③ 自治体 SDGs の取組実施可能性</p> <ul style="list-style-type: none"> (1) 各種計画への反映 <p>④ 推進体制</p> <ul style="list-style-type: none"> (1) 行政体内部の執行体制 (2) 域内の連携 ※住民、企業・金融機関、教育・研究機関、NPO 等 (3) 自治体間の連携(国内) (4) 国際的な連携 	<p>2 自治体 SDGs モデル事業(特に注力する先導的取組)</p> <p>① 自治体 SDGs モデル事業での取組提案</p> <ul style="list-style-type: none"> (1) 課題・目標設定と取組の概要(自治体 SDGs モデル事業の全体像) (2-1) 経済面の取組 (2-2) 社会面の取組 (2-3) 環境面の取組 (3-1) 三側面をつなぐ統合的取組(自治体 SDGs 補助金対象事業) (3-2) 三側面をつなぐ統合的取組による相乗効果(新たに創出される価値) (4) 自律的好循環 (5) 多様なステークホルダーとの連携 (6) 資金スキーム (7) 取組全体のスケジュール
---	---

いる。さらに実施の進捗を測る指標についても部会で検討しており、2018年度に策定予定の「第6期総合計画」の中で定量的なSDGs指標を組み込んでいくことが予定されている（IGES・下川町 2018）。

下川町は第1回のSDGsアワード総理大臣賞を受賞した優良事例ではある。とはいえ、全55件の応募の中からSDGs未来都市に採択された自治体については、2030年を見据えてSDGsが上位計画に組み込まれる形で、且つ、フォローアップも行われながら取組みが進展することが期待できるのではないかと。

「地方創生SDGs官民連携プラットフォーム」は、2018年8月31日に設立総会が開催された。本プラットフォームは、「環境未来都市」構想推進協議会を改組して設置されたもので、マッチング支援（取組みやノウハウ、イベントの情報共有）、分科会開催、普及展開活動（展示会出展、国際フォーラム開催等）を通じて、広範なステークホルダーとのパートナーシップの深化、官民連携の推進が図られている。会員は以前と同様に、自治体、関係省庁、民間団体等により構成されているが、その数は「環境未来都市」構想推進協議会では266団体（内、自治体が162団体）¹³⁾だったのが、地方創生SDGs官民連携プラットフォームでは514団体（内、自治体が216団体）¹⁴⁾にまで増加している。

「地域循環共生圏」は2018年4月に閣議決定された第5次環境基本計画で提唱された概念である。同計画では、循環共生型の社会（環境・生命文明社会）¹⁵⁾が目指すべき持続可能な社会の姿と設定。「地域循環共生圏」は、それを実現するためのアプローチという位置づけで、各地域がその特性に応じ、地域資源を最大限活用し、自立・分散型の社会を形成しつつ、近隣地域と地域資源を補完し、支え合うことで創造するものとされている。ここでいう近隣地域との補完とは、具体的には、都市と農産漁村の交流・連携、流域圏の連携等がある。また、今後の環境政策の展開にあたってはSDGsの考え方、例えば、持続可能な開発の

三側面（経済、社会、環境）の調和において環境がその基盤になること、SDGsで見た場合の他のゴールとのトレードオフを解消してWin-Winの発想を追及すること、「全員参加型」のパートナーシップを促進すること、バックキャストिंगの思考法をとること等を活用していくとしている。このような地域循環共生圏の取組みを推進するため、2019年度の政府予算案の中には、地域循環共生圏づくりを支援するためのプラットフォームの構築、低炭素イノベーションや自然の恵みを引き継ぐための地域循環共生圏構築事業等が含まれた。

8 国内企業のSDGsの実施状況

2030アジェンダおよびSDGsで企業の役割が期待されているだけでなく、SDGsへの取組みが企業にとって大きなビジネスチャンスになると言われている。例えば、2017年の世界経済フォーラムで発表されたレポートでは、SDGsが達成されることで、食料と農業、都市、エネルギーと資材、健康と福祉の4分野だけでも、2030年までに少なくとも12兆ドルの経済価値と最大3億8000万人の雇用創出がもたらされると試算している（BSCD 2017）。このような経済的便益は、ビジネスを通じて社会課題解決のためのソリューションを提供することで得られるという共通認識ができつつある。

企業が取組みを進めるためのガイドとして、国内外の多くの企業関係者に活用されているのが「SDG Compass」である。SDG Compassは国連グローバル・コンパクト（UNGC）とGRI（Global Reporting Initiative）、持続可能な開発のための世界経済人会議（WBCSD）によって作成されたもので、ビジネスを通じてSDGsに貢献するための5つのステップ（1. SDGsを理解する、2. 優先課題を決定する、3. 目標を設定する、4. 経営へ統合する、5. 報告とコミュニケーションを行う）を提示している（GRI et al. 2015）。

UNGCの日本窓口であるグローバル・コンパ

クト・ネットワーク・ジャパン（GCNJ）は、地球環境戦略研究機関（IGES）との協働で、GCに加盟する日本の企業・団体¹⁶⁾のSDGsの取組みに関する調査を毎年行っており、筆者も2017年からこれに参加している¹⁷⁾。いずれの年も回答をした約3分の2がグローバルに事業を展開する大企業である。この調査においてSDGsの認知度に関する設問では、CSR担当者の定着度は一貫して高く、経営陣も2018年に急激な伸びを示し、約60%に達した。また、SDGsに対する認識については、企業価値やビジネスチャンスと認識が高い一方で、2018年の回答では「重要との認識はない」はゼロ、「明確な目的は模索中」も9%まで下がっている。さらに、SDG Compassにおける5ステップでどの段階にあるかという設問では、ステップ1「SDGsを理解する」が2016年の54%から2018年には31%まで減少しており、大企業の間では具体的な検討や実施段階に入っていることが分かる（GCNJ・IGES 2019）。

このように大企業の認知と取組みが進んでいる最も大きな理由は、2017年11月に日本経団連が企業行動憲章を改定し、Society 5.0¹⁸⁾の実現を通じたSDGsの達成を柱に据えたためと考えられる。経団連の会員は日本を代表する1500以上の企業と団体であり、その影響力は非常に大きい。実際、ある企業のCSR担当者は、自社のトップが経団連の役職を務めており、SDGsへの取組みの強い動機付けになったと述べていた¹⁹⁾。

また、従来型の財務情報だけでなく、環境（Environment）、社会（Social）、ガバナンス（Governance）の三側面を考慮するESG投融資の拡大も、企業によるSDGsの取組みの後押しとなっている。例えばESG投資は、世界全体の総投資の4分の1を占めるようになってきている。日本ではGPIFが、企業の公開情報をもとにESG要素を加味して銘柄を組み入れる株価指数を5つ（総合型2つ、特定のテーマ型として女性活躍を1つ、環境を2つ）採用し、3兆円規模で運用を行っている。SDGsに賛同する企業が自社にふさわしいSDGsのゴールもしくはターゲットを事業活

動として取り込むことで、企業価値が持続的に向上すれば、GPIFにとっては長期的な投資リターンの拡大につながるため、ESGとSDGsは表裏一体の関係にあるという。また、ESG投資では、環境・社会に悪影響をする企業は、銘柄から外れるという措置もとられるため、SDGsに反するような行動を抑制する力も働いている。

中小企業に特化した調査としては、関東経済産業局による「中小企業のSDGs認知度・実態等調査」がある（関東経済産業局・日本立地センター 2018）。これは2018年に日本で初めて実施された、中小企業の代表取締役に対する調査である。SDGsの認知度を聞いた設問では、「①SDGsについて全く知らない」が84.2%、「②聞いたことがあるが、内容は詳しく知らない」が8.0%となっており、「SDGsへの理解が定着する」という点では10%にも満たないことが分かる。また、①～③と答えた490人の経営者に対し、「SDGsの印象」について聞いた質問では、「（国連が採択したものであり）大企業が取り組むべきもので」自社には関係ない、「優先度は下がる」と回答した企業の割合が43.9%、「取り組む必要性を理解するが、方法がわからない／余裕がない」が52.7%、「既に取り組んでいる」が3.5%となったことが報告されている。ただし、SDGs貢献に寄与する社会課題解決等に資する（と関東経済産業局が列挙した）何らかの取組みを既に行っている企業が、認識の有無は別として、50%弱いることも確認され、「企業の既存の取組とSDGs（社会課題）との関係性の気付きを与える」ことの必要性を指摘している。

9 考察

ここまでの議論からSDGsの意義と、SDGsを実施していくにあたってのマルチレベル・ガバナンスのあり方を考察していく。前者のSDGsの意義については、少なくとも次の4点は言えるのではないかと。

第一に、貧困問題や地球環境問題を含め、持続

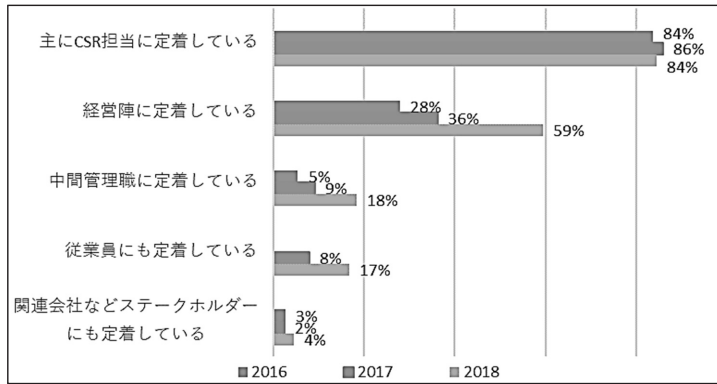


図4 SDGsの認知度
n=2016: 147 2017: 163 2018: 180

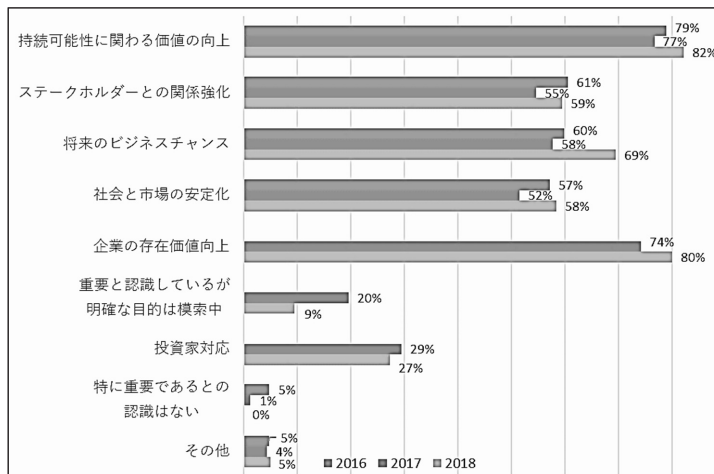


図5 SDGsへの認識
n=2016: 147 2017: 163 2018: 180

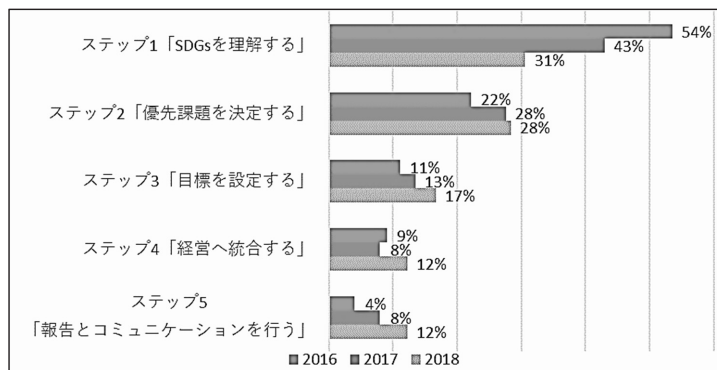


図6 SDGs Compassの進捗状況
n=2016: 99 2017: 163 2018: 180

図4～6の出典：GCNJ・IGES（2019）を基に筆者作成

表4 中小企業代表取締役のSDGs認知度・対応状況

問1. SDGsの認知度・対応状況について	n=500
① SDGsについて全く知らない（今回の調査で初めて認識）	84.2% (421)
② SDGsという言葉聞いたことがあるが、内容は詳しく知らない	8.0% (40)
③ SDGsの内容について知っているが、特に対応は検討していない	5.8% (29)
④ SDGsについて対応・アクションを検討している	0.8% (4)
⑤ SDGsについて既に対応・アクションを行っている	1.2% (6)

可能な開発を阻む様々な問題について、達成期限のある具体的な目標を包括的に定めたことである。持続可能な開発の概念をめぐることは、これまで研究者を中心に様々な検討が行われてきた²⁰⁾。それ自体は意義深いことではあるが、現実の取組みを後押しする性格のものではなかった。一方、SDGsは、持続可能な開発の達成に向けて、世界が合意した将来のあるべき姿を描き、個別目標と指標もある。幅広いステークホルダーに危機感と機会を認識させ、戦略や計画の構築および実施につなげていることから、ソフトローとしての役割も果たしていると言える。

第二に、統合的な解決が求められるようになったことである。「急速に進行しつつある大規模な地球的課題に対する各国政府の取組みには、自らを変革する必要性に対する認識不足がみられる。こうした課題は相互依存的な性格をもつと同時に一体的な性格をもっており、総合的な対応と市民参加が必要である。」とは、Our Common Futureでの一文である（WCED 1987）。2030アジェンダにおいて繰り返しでてくる「統合的で分割不可」とはまさにこのことを指しており、SDGsによって、ようやく実態的な取組みの中で考慮されるようになってきたと言える。

第三に、上記2点の追求によって、変革を促しやすくなったことが挙げられる。達成期限付きのあるべき姿を起点とするバックキャストिंगで、且つ、諸課題の統合的な解決を実現するには、イノベーションとマルチステークホルダーによるパートナーシップが不可欠である。政府であれ、民間企業であれ、世界が合意した社会課題のリス

トとしてのSDGsと、複数課題の統合的解決は、変革を促す大きな後押しになると考えられる。

第四に、持続可能な開発を、世界の主要議題に押し上げたことである。SDGsの策定は、2012年のリオ+20交渉の流れの中で決まったものではあるが、ステークホルダーとの数多くのコンサルテーションを経て、MDGsの経験と教訓も含める形で2030アジェンダが合意されたことで、幅広い支持を得ることに成功した²¹⁾。日本では政府、自治体のみならず、日本経団連がSDGsを柱に企業行動憲章を改定した。また、最近ではSDGsをテーマとする女性誌も発刊されるようになった²²⁾。SDGsを共通言語に、社会の中で持続可能な開発のための取組みがますます広がっているのである。

では、SDGsを効果的に推進するためのマルチレベル・ガバナンスはどうあるべきだろうか。垂直的調整という視点でSDGsと日本を見た場合、国内では自治体と国の取組みがあり、国際的にはサブ地域レベルでNEA SDGs、地域レベルでAPFSD、世界レベルでHLPFという国際的なレビューに参与している。日本政府はSDGs推進本部の下で、G7やHLPFといった国際的な政治イベントとの連動が強く意識しつつ、SDGs実施指針とアクションプランを策定していた。この点からは、SDGsのフォローアップ・レビューがサブ地域から地域、そして世界レベルへと、ボトムアップで行われつつも、日本としてはこのプロセスよりもHLPFに注力しているようにも見える。この原因の一つとして、フォローアップ・レビューの垂直的な関係性が弱いことが考えられるため、

何らかの強化がなされても良いかもしれない。

また、アジア太平洋地域の市民社会プラットフォームである APRCEM は、特に HLPF における各国の VNR で、市民社会組織も発言機会が与えられるべきことを指摘した。これに対し、市民フォーラムの場で応答した ESCAP のスタッフは、国際的レビューはボトムアップのプロセスで進んでおり、HLPF に至る以前に、NEA SDGs ではステークホルダーが関与できる機会はより多くあり、さらにその前段階としての国内での参加と合意が重要となることを述べた²³⁾。この点について、例えば NEA SDGs では、6 カ国のみでの参加であるので、より踏み込んで批判的な意見も交えながら、1 国ずつのレビューを行う等の会議運営上の工夫も必要であろう。

水平的調整という視点で国内の取組みを見ると、SDGs 実施指針では各省の関連施策が実施指針の 8 領域に整理されていた。世界の目標である SDGs のゴールとターゲットからでは自社との関連がつかみにくい企業にとっては、国の施策との関連では取組みのイメージが持ちやすくなると思われる²⁴⁾。

その一方で、SDGs が要請する内容に照らしてみると、現在の実施指針とアクションプラン、および推進本部での検討プロセスには課題も多い。まず、実施指針とアクションプランで整理された各省の施策は、相互の関連性が検討されていない。相乗効果を生み出す施策の組み合わせは何なのか、部門間の統合や協働の創出を阻害するようなトレードオフがどこにあるのか等、問題の統合的解決という発想や政策間の調整は見受けられない。従来の縦割りから脱しておらず、各省施策にあう SDGs のゴールとターゲットをラベリングしただけに留まっていると言える。

また、実施指針では、ビジョンと 8 つの優先課題を設定しているが、2030 アジェンダが求めている自国のターゲットが設定されておらず、当然その進捗を測る指標も示されていない。2030 年あるいはそれ以降の日本がどこに向かうべきなのか。人口の減少と超高齢化が進行し、消滅が危惧

される自治体や後継者不足で倒産する企業が増加することが予測されている。さらには、気候変動影響の悪化、インフラの老朽化、IoT や AI、バイオテクノロジーの発展が進んでいる。SDGs に照らして、将来あるべき日本の姿をしっかりと描き、そこからバックキャスティングで進むべき道筋を特定する戦略が不可欠ではないだろうか。

この検討を進めるためには、円卓会議のメンバーが指摘するように検討段階から意見を聞いたり、タスクフォースを設置して具体的作業を行うことも重要である。そのみならず、国民各層から意見を聴取し、科学的知見も踏まえた上で、日本のあるべき姿を構想していかなければならない。SDGs の策定プロセスにおいて、各国政府のみならず、あらゆるステークホルダーの意見を集めたことで、SDGs が世界的広がりを見せたことは紛れもない事実である。また、下川町をはじめとする SDGs 未来都市に選ばれた自治体でも住民意見を集める工夫がなされていた。国レベルでもマルチステークホルダーが十分に関与するプロセスを踏むべきであろう。

企業については、大企業と中小企業には、SDGs への認識に大きな差があった。大企業は SDG Compass 等の様々なツールを参考に、いかに本業で SDGs に貢献しながら自社のビジネスを拡大していくかが検討され始めている。中小企業の中には、SDGs は国連が採択した遠い世界のもの、あるいは、大企業が取り組むべきものであり、自社とは関係がないであるとか、優先度が下がると考える企業が少なからずいた。その一方で、既存の取組みが SDGs あるいは社会課題への貢献に寄与していると気づいていない企業もあり、そうした関係性に気づきを与える必要性も指摘されている。そのためには、国および自治体の SDGs 関連の目標や戦略に積極的に関与することが、SDGs への貢献になることを周知させる必要があると考えられる。特に自治体の SDGs 事業や地域循環共生圏のようなアプローチと、地域に根差して事業を行う中小企業の取組みとの親和性は高いはずである。中小企業は日本の企業の 99%、

労働人口の70%を占めていることを踏まえ得れば、国および自治体としても、足元から持続可能な開発に貢献してもらうためのさらなる仕掛けを用意していくことが求められるのでないか。

10 おわりに

以上より、SDGsは持続可能な開発の文脈で長く課題とされてきた変革や統合的アプローチを実践に移す有効なツールであること、そして、SDGsの実施とフォローアップ・レビューにおいては、日本との関連では、マルチレベル・ガバナンスの3つの要素すべてにおいて改善の余地があることが明らかとなった。本稿はマクロの視点からSDGs実施の全体像を描きつつ、現状の考察を進めたものであるが、当然ながら国内でも国際社会でも、持続可能な開発に関連する課題は山積している。本稿で挙げた点に加えて、個別事例の中から得られる教訓や改善点こそ、SDGsのフォローアップ・レビューの場で、広く共有されていくことが望まれる。

注

- 1) 交渉に関する詳細は、蟹江編 (2017)、Dodds et al. (2016)、グリーンエコノミーフォーラム編 (2016、2015、2014) 等を参照。
- 2) ただし、ゴール13の末尾には「*国連気候変動枠組条約 (UNFCCC) が、気候変動への世界的対応について交渉を行う基本的な国際的、政府間対話の場であると認識している。」と記載されており、SDGsと気候変動分野との棲み分けがされている。
- 3) 筆者は2017年7月のHLPF、2018年3月のAPFSDに参加。
- 4) メジャーグループには、ビジネスと産業、子どもと若者、農家、先住民、自治体、NGO、科学・技術者コミュニティ、女性、労働者と労働組合の9つのグループが存在しており、1992年の地球サミットのフォローアップ。他のステークホルダーには、年配者、障がい者、自治体、ボランティア、財団、移民の各グループが含まれている。
- 5) 筆者は2018年3月の会合に参加。

- 6) この他に、アジア太平洋地域では、SDGsの実施速度が遅く不平等な形で進展していること、人々の優先事項が反映されていないこと等も指摘。
- 7) 持続可能な開発目標 (SDGs) 推進本部 <https://www.kantei.go.jp/jp/singi/sdgs/> (2019年1月10日取得) 尚、第7回SDGs推進本部は、2019年6月のG20大阪サミットの直前に開催される予定であることが安倍首相から述べられている。(SDGs推進本部第6回会議事録より)
- 8) SDGs市民社会ネットワークの稲葉雅紀氏へのインタビュー記事を参照。(2018年12月10日取得、https://www.huffingtonpost.jp/sdgs_japan/bottom-up-sdgs_a_23534471/)
- 9) 「持続可能な開発目標 (SDGs) 推進円卓会議 (第6回会合 議事要旨)」(2018年12月10日取得、https://www.kantei.go.jp/jp/singi/sdgs/entakukaigi_dai6/gijiyousi.pdf)
- 10) 内閣府地方創生推進事務局「環境モデル都市・環境未来都市・SDGs未来都市」(2018年12月10日取得、https://www.kantei.go.jp/jp/singi/tiiki/kankyo/teian/sdgs_sentei.html)
- 11) 応募総数は55件であった。内閣府地方創生推進事務局のウェブサイトでは、応募自治体の全ての提案がダウンロード可能となっている。(2018年12月19日取得、https://www.kantei.go.jp/jp/singi/tiiki/kankyo/teian/sdgs_sentei.html)
- 12) SDGs未来都市に選定された自治体のうち、ニセコ町、小国町、つくば市、豊田市、堺市は「環境モデル都市」に、下川町、横浜市、富山市、北九州市は「環境未来都市」に選ばれていた。尚、「環境モデル都市」とは、低炭素都市の実現のために先駆的に取り組む都市・地域を指し、2008～2013年度に合計23件が選定されていた。「環境未来都市」とは、「環境モデル都市」の中から環境と超高齢化対応等に向けて環境・社会・経済の3つの価値の創出に取り組む都市・地域を指し、2011年度に東日本大震災の被災地6件を含む合計11件が選定されていた。
- 13) 2018年2月28日現在
- 14) 2018年10月31日現在
- 15) 情報通信技術 (ICT) 等の科学技術も最大限に活用しながら、経済成長を続けつつ、環境への負荷を最小限にとどめ、健全な物質・生命の「循環」を実現するとともに、健全な生態系を維持・回復し、自然と人間との「共生」や地域間の「共生」を図り、これらの取組を含め「低炭素」をも実現する社会のこと。
- 16) 団体には、学校、研究機関、NGO等が含まれる。
- 17) 2016年は233企業・団体に調査、147の回答(回

- 答率:63.0%)。2017年は254企業・団体に調査、163の回答(回答率:64.1%)。2018年は287企業・団体に調査、180の回答(回答率:62.7%)。
- 18) Society 5.0は「IoTやAI、ロボット等の革新技術を最大限活用して人々の暮らしや社会全体を最適化した未来社会」を指し、この未来社会では、経済成長と様々な社会的課題(健康・医療、農業・食料、環境、エネルギー、防災、人やジェンダーの平等等)の解決が両立し、「一人ひとりが快適で活力に満ちた生活ができる社会が実現する」という。
- 19) 2017年11月に、筆者も参加したGCNJ・IGESによる共同インタビューの中での発言。
- 20) 例えば、Dryzek(2005)など参照。
- 21) 詳細は、蟹江編(2017)、Dodds et al.(2016)、グリーンエコノミーフォーラム編(2016、2015、2014)等を参照。
- 22) FRaU SDGs特集(2018年12月25日取得、https://frau.tokyo/_tags/SDGs)
- 23) 筆者の参加記録より。
- 24) 企業のCSR担当役員B氏へのインタビューによる。
- 引用文献
- Asia Pacific Regional CSO Engagement Mechanism, 2018, Peoples' Forum Statement for Asia Pacific Forum on Sustainable Development 2018, Asia Development Alliance (Retrieved January 5, 2019, http://ada2030.org/bbs/board.php?bo_table=res01&wr_id=75)
- Business & Sustainable Development Commission, 2017, "Better Business, Better World", (Retrieved January 5, 2019, http://report.businesscommission.org/uploads/BetterBiz-BetterWorld_170215_012417.pdf)
- Dodds, F., D. Donoghue, and J. Roesch, 2016, *Negotiating the Sustainable Development Goals*, London/New York: Routledge.
- Dryzek J., 2005, *The Politics of the Earth: Environmental Discourses [2nd edition]*, Oxford/New York: Oxford University Press.
- GCNJ and IGES, 2019, 「主流化に向かうSDGsとビジネス——日本における企業・団体の取組み現場から」, (2019年3月5日取得, https://pub.iges.or.jp/pub/Mainstreaming_the_SDGs_in_Business)
- グリーンエコノミーフォーラム, 2014, 「SDGsの最新動向と展望」.
- , 2015, 「SDGs(持続可能な開発目標)/ポスト2015年開発枠組みの最新動向と展望~持続可能な未来への効果的な実施・ガバナンス構築に向けて」.
- , 2016, 「サステイナブルな経済・社会・環境の実現に向けて~2030アジェンダ/持続可能な開発目標(SDGs)の実施を機に~」.
- GRI, UN Global Compact and World Business Council for Sustainable Development, 2015, "SDG Compass: The guide for business action on the SDGs". (= 2016, GCNJ・IGES, 「SDG Compass: SDGsの企業行動指針 - SDGsを企業はどう活用するか -」), (Retrieved January 5, 2019, https://pub.iges.or.jp/system/files/publication_documents/pub/policyreport/5102/SDC_COMPASS_Jpn_0318_30P.pdf)
- IGES・下川町, 2018, 「しもかわ持続可能な開発目標(SDGs)レポート2018」, (2019年1月4日取得, https://pub.iges.or.jp/system/files/publication_documents/pub/policyreport/6568/Shimokawa_SDGsReport_JP_0713_web.pdf)
- 持続可能な開発目標(SDGs)推進本部, 2016, 「持続可能な開発目標(SDGs)実施指針」, (2019年1月3日取得, <https://www.kantei.go.jp/jp/singi/sdgs/dai2/siryou1.pdf>)
- 環境省, 2018, 「環境基本計画」, (2019年1月11日取得, <https://www.env.go.jp/press/files/jp/108982.pdf>)
- 関東経済産業局・日本立地センター, 2018, 「中小企業のSDGs認知度・実態等調査結果(WEBアンケート調査)」, (2019年1月11日取得, http://www.kanto.meti.go.jp/seisaku/seichou/data/20181213sdgs_chosa_houkoku_syosai.pdf)
- 蟹江憲史編, 2017, 『持続可能な開発目標とは何か 2030年へ向けた変革のアジェンダ』 ミネルヴァ書房.
- United Nations, 2015, *Transforming our world: the 2030 Agenda for Sustainable Development*, (Retrieved January 7, 2019, http://www.un.org/ga/search/view_doc.asp?symbol=A/RES/70/1&Lang=E) (外務省訳, 2015, 「我々の世界を変革する: 持続可能な開発のための2030アジェンダ」, (2019年1月9日取得, <https://www.mofa.go.jp/mofaj/files/000270588.pdf>)).

United Nations Economic and Social Commission for Asia and the Pacific, 2018, “Visualisation of interlinkages for SDG 6”, (Retrieved January 5, 2019, https://www.unescap.org/sites/default/files/Visualisation%20of%20interlinkages%20for%20SDG%206_new.pdf)
World Commission on Environment and

Development, 1987, “Our Common Future”. (= 1987, 大来佐武郎監訳, 『地球の未来を守るために』, 福武書店)
Zusman E. and N. Amanuma eds., 2018, *Governance for Integrated Solutions to Sustainable Development and Climate Change: From Linking Issues to Aligning Interests*, Kanagawa: IGES.

小野田 真二 (オノダ・シンジ)
(公財) 地球環境戦略研究機関